



No. 274

2021
Jun



奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人：

関西障害者定期刊行物協会

編集人：奈良県自閉症協会

支部長&事務局：河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

特定非営利活動法人奈良県自閉症協会の2021年第14回総会が令和3年5月27日木曜日に三宅町にある地域生活支援センターひまわりの施設をお借りして行われました。

今回は役員とZoom参加の会員7名、委任状47名、および、書面評決書24名を含め78名の参加があり、総会は成立しました。10時から総会議事が行われ12時半からはZoom配信により、社会福祉法人ひまわりの常務理事でピープルファーストジャパン全国事務局支援者である渡辺哲久氏による講演「グループホーム等における自閉症児者へのコロナ

対応」が行われました。渡辺氏の講演では、今、コロナ禍では自閉症などの障害をも足されている人たちの多くは、感染しても入院が出来ない人が多い。しかし、日々の生活を営むための支援療育は欠かされないことである。どうしても生活支援介護は継続しなければならない。そのため施設では取り組みに工夫がいることを話されました。たとえば、医療用のN95マスクが手に入りにくいなら、全ての場面で着けるのではなく、必要な時だけ使用し、普通のマスクとうまく併用するなどを例に、いろんな物的・人的な支援体制の工夫が示されました。また、最悪を想

定して体制をつくることが重要である。このことが福祉の世界はとくに弱い。第一波感染の時、奈良では天理が通所施設へ一斉に閉鎖指令を出された。このことは障害を持つ人たちに、余計にさまざまな悪い影響を与えた。この困難の中でも必ず出ることがある。「させるな！集めるな！」ではなく、「リスクを背負いながらも、やること、出来ることを考える」ことが大切である。やるだけの道を考える。これらの実践をしておられる、ひまわりの家さんを素晴らしく頼もしく思いました。

河村

国立特別支援教育総合研究所（NISE）第171号（令和3年6月号）メールマガジンからの情報です。

奈良県の先生方の積極的な研修を期待します。（河村）

●「合理的配慮」に関する実践事例データベースのご案内…インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）にある『「合理的配慮」実践事例データベース』は、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」において取り組まれている実践事例について検索するシステムです。対象児童生徒の障害種や在籍状況等の条件を付けて検索することで、知りたい

事例を探すことができます。また、実践事例の詳細な情報を記載した資料をダウンロードすることで、その事例の合理的配慮や基礎的環境整備等について、具体的に知ることができます。それらの情報は、目の前の児童生徒に対する合理的配慮の参考としてご活用いただけるものです。令和3年3月末時点では、559件の事例が登録されています。また、各事例のダウンロード情報は、特別支援教育に関する研修にも活用でき、インクルDB内に研修例も掲載しています。インクルDB内にはこの他にもさまざまな情報があります。是非、ご活用ください。○インクルーシブ

教育システム構築支援データベース（インクルDB）についてはこちら→

<http://inclusive.nise.go.jp/>

●令和3年度の研修事業について
澤田 真弓（研修事業部長／上席総括研究員）…本研究所は、特別支援教育に関するナショナルセンターとして、本研究所の実践的な研究成果を踏まえ、各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成や資質向上に関わる支援を行っています。指導者の養成を目的とした研修では、障害種別にコース・プログラムを設け、その専門性と指導力の向上を図

る特別支援教育専門研修と、特別支援教育政策上や教育現場等の喫緊の課題に対応する指導者研究協議会・セミナー等を実施しています。特別支援教育専門研修は、約2ヶ月間の宿泊もしくはオンライン研修、または宿泊とオンラインを組み合わせる研修です。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応で、第一期専門研修はオンラインで実施していますが、第二期及び第三期専門研修は現時点ではオンラインでの実施に加え1週間の来所での研修を計画しています。指導者研究協議会としては、「特別支援教育におけるICT活用」、「高等学校における通級による指導」、「交流及び共同学習」に関わる協議会、セミナーとしては、「発達障害教育実践セミナー」、また、全国特別支援学校長会との連携研修として「特別支援学校寄宿舎指導実践協議会」、さらに「難聴児	の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた地区別研究協議会」を開催します。これらは、講義等のオンデマンド配信（一定の期間内）と同時双方向型のオンライン配信（1日）を組み合わせる開催する予定です。 資質向上に関わる支援では、各都道府県等における障害のある児童生徒等の教育に携わる教員をはじめ、幅広い教員等の資質向上を支援します。具体的には、インターネットを活用した研修「NISE 学びラボ～特別支援教育eラーニング～」です(パソコンやタブレット、スマートフォンから視聴可能)。140以上の講義を「特別支援教育全般」、「障害種別の専門性」、「通常の学級における学びの困難さに応じた指導」に分類し、活用しやすくしています。また、それぞれのニーズに合わせて研修できるように、「特別支援学級(知的障害)	の担任になったら」のような研修プログラムも用意しています。さらに、各学校や教育センター等での研修に活用できる便利な機能も備えています。このほか、免許法認定通信教育として、視覚障害教育及び聴覚障害教育領域の第2欄の講義、「教育課程・指導法」、「心理・生理及び病理」を配信し、特別支援教育の免許保有率の向上に寄与しています。今年度は前期・後期とも視覚障害教育及び聴覚障害教育領域の「教育課程・指導法」を開設します。是非、ご活用ください。○研修事業計画はこちら→ https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/training_main/training_project_plan/r3
令和3年6月10日 奈良県障害福祉課 奈良県の障害者関連情報を提供します。 最新情報 ○ 知事定例記者会見「新型コロナウイルス感染症 第三期 奈良県緊急対処措置 経過報告（令和3年6月10日） コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。 ・新型コロナウイルス感染症 第三期 奈良県緊急対処措置 経過報告 6.10 HTML http://www.pref.nara.jp/item/249751.htm#itemid249751 PDF http://www.pref.nara.jp/secure/249751/03_singatakorona.pdf	映像 https://www.youtube.com/watch?v=0fR19JZGr8o 以下は前回の情報提供時から変更ありません。 ○ 知事臨時記者会見「新型コロナウイルス感染症 第三期 奈良県緊急対処措置 経過報告（令和3年6月3日） コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。 ・新型コロナウイルス感染症 第三期 奈良県緊急対処措置 経過報告 6.3 HTML http://www.pref.nara.jp/58671.htm PDF http://www.pref.nara.jp/secure/249379/0603_coronachijikaiken.pdf 映像 https://www.youtube.com/watch?v=0fR19JZGr8o	youtube.com/watch?v=lzLAELl8K3Y ○ 手話動画「新型コロナワクチン接種について」の公開 コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。 ・手話動画「新型コロナワクチン接種について」の公開 耳が聞こえない、聞こえにくい方に、新型コロナワクチン接種について情報提供を図るため、奈良県聴覚障害者支援センターが手話動画を作成して、YouTubeにて公開しております。 HTML http://www.pref.nara.jp/item/249145.htm#itemid249145 映像 https://www.youtube.com/watch?v=P1B41-M8Q6Y&list=TLGGj8TXazgdLC8zMDA1MjAyMQ ○ 県の広報誌「県民だより奈良」（2021年臨時号）

コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。 ・奈良県の新型コロナウイルス感染症の特徴を知って、奈良県の「緊急対応措置」を実行する HTML http://www.pref.nara.jp/58629.htm PDF http://www.pref.nara.jp/secure/248989/kenmin.pdf 音声 準備中 作成完了次第、上記 HTML に掲載します。 ○ 県の広報誌「県民だより奈良」（2021年6月号） コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。 ・県政スポット奈良	新型コロナワクチンについて皆さんに知ってほしいこと HTML http://www.pref.nara.jp/58573.htm PDF http://www.pref.nara.jp/secure/248311/p14%201.pdf 音声 http://www.pref.nara.jp/secure/248311/11spot1.mp3 ○ 5月28日「第22回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催 コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。 HTML http://www.pref.nara.jp/58632.htm 映像 https://www.youtube.com/watch?v=IWQlVXBsNow 対策本部会議資料	新型コロナウイルス感染症 第三期奈良県緊急対応措置 PDF http://www.pref.nara.jp/secure/249021/naracoron22.pdf ○ 県の広報誌「県民だより奈良」（2021年5月号） 障害者関連情報について下記の記事を掲載しています。 ・県政スポット奈良 重症心身障害者支援センター 心身障害者歯科衛生診療所 HTML http://www.pref.nara.jp/58335.htm PDF http://www.pref.nara.jp/secure/247169/p16.pdf 音声 http://www.pref.nara.jp/secure/247169/13spot2.mp3 ○ 「発熱外来認定医療機関」につ
いて 奈良県では、発熱患者を診察する一般の医療機関を「帰国者・接触者外来（新型コロナウイルス感染の疑いのある方を診察する医療機関）と同様の機能を有する医療機関」として県が認定することで、一般の医療機関が独自の判断でPCR検査や抗原検査を取り扱うことが可能となる制度として、県独自の「発熱外来認定医療機関」という制度を設けています。発熱外来認定医療機関は県内に334カ所あり、うち24カ所が公表されています。 発熱外来認定医療機関は下記ホームページをご覧ください。 奈良県の発熱外来認定医療機関数について（市町村別）↓ http://www.pref.nara.jp/secure/229683/R30604itiran.pdf	発熱外来認定医療機関名簿（県が公表することを希望した医療機関のみ）について↓ http://www.pref.nara.jp/secure/229683/R30413nintei.pdf ○ 新型コロナウイルスワクチンの接種順位に位置づける基礎疾患を有する者の範囲について 新型コロナウイルスワクチンの接種順位に位置づける基礎疾患の範囲に、以下を追加することとなりました。 ・重い精神疾患（精神疾患の治療のために医療機関に入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合） ・知的障害（療育手帳を所持している場合）	↓ https://www.mhlw.go.jp/content/000756902.pdf 詳細につきましては、奈良県疾病対策課新型コロナウイルス接種対策班（TEL 0742-27-8309、0742-27-8175）または各市町村新型コロナウイルスワクチン接種担当課までお問い合わせください。 ○ 発熱等の症状のある場合の相談や受診の流れについて http://www.pref.nara.jp/secure/226888/02_相談や受診の流れ0515.pdf 1. 発熱等の症状のある方は、まず、かかりつけ医等の身近な医療機関に

電話相談してください。 2. 身近な医療機関がない方、又は聴覚に障害のある方などお電話でのご相談が難しい方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話又はFAXで相談してください。 3. 発熱等の症状がない場合でも、感染の不安のある方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。 4. 検査の結果、感染が判明した場合には入院または宿泊療養となります。 ○ 「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」は下記連絡先です。 (電話番号) 0742-27-1132 (FAX 番号) 0742-27-8565 24 時間対応 (平日・土日祝) 新型コロナ・発熱患者受診相談窓	口の詳細は下記ホームページをご覧ください。 http://www.pref.nara.jp/55410.htm#003 聴覚に障害のある方など、お電話でのご相談が難しい方は下記ホームページの様式を用いて、FAX にてご相談ください。 http://www.pref.nara.jp/secure/228370/0714coronafaxsoudan.pdf 	2021 年 5 月 25 日 2022 年度 予算要望 重点事項 (日本自閉症協会として) 団体名 静岡県自閉症協会 記 入者 会長 津田明雄 【厚生労働省への要望】 ○ 自閉症スペクトラムを中心とした発達障害および知的障害の特性を持つ人の支援に従事する人が持つ専門的な資格について 障害福祉事業の事業所で支援に携わる職員について、専門性の高い職員の配置を評価する仕組みとなっているが、現在の公的な資格においては自閉症スペクトラムを中心とした発達障害や知的障害の特性を持つ方への支援について、明確に専門性があるとは言えない状況がある。一方で、
障害福祉サービスの利用者には、自閉症スペクトラムや知的障害の特性を持つ者が多く、専門性と現状が一致していない。 また、自閉症スペクトラムを中心として発達障害や知的障害の特性を持つ方の支援については、これから大学や専門学校などで専門資格を持つものの教育を行っていくことは現実的ではない。このため、次の対応を要望する。 (1) 当障害を持つ人の支援について2年以上の経験を持つ人についての発達障害・知的障害支援員としての任用資格を設定する。 (2) 保育士、介護福祉士の資格を取得するための教育課程の中に、自閉症スペクトラムを中心とした発達障害および知的障害に関する一定の学習が行われるようにするとともに、資格取得の実習期間においても、この経験を積むことを加える。	(3) 経験年数で認められる児童指導員(任用資格)については、その経験の中に自閉症スペクトラムを中心とする発達障害および知的障害の特性を持つ人の支援の経験があることを確認する。 (4) 強度行動障害支援者養成研修のように、数日の研修を実施しこれを受講したものを専門性のあるものとして認める仕組みを作る。強度行動障害支援者養成研修を受けたものについては、この研修を受けたものとして取り扱う。 (5) 放課後等デイサービスの専門的支援加算において5年以上児童福祉事業に従事した保育士・児童指導員を対象に加える。 ○ 障害支援区分について 自閉症スペクトラムを中心とした発達障害や知的障害など外見ではわからない障害については、その支	援の難しさに比較して、障害支援区分が低く判定されることが少なくない。一方、支援の現場においては、障害にともなう行動により手厚い職員配置が必要となるケースが少ないが、障害支援区分が実際の支援の困難さと比べて低いことから、(事業者の報酬が低い) 利用を受け入れてもらうことが難しくなることが懸念される。支援に必要な適切な職員配置ができるよう、障害支援区分の見直しを要望する。 ○ 自閉症スペクトラムを中心とした発達障害に関する早期発見・早期支援に関する体制の充実について (1) 市町村における1歳半、3歳健診において、自閉症スペクトラムを中心とした発達障害の特性を持つ児童に気づき、早期発見につながる体制を高めるよう、発達障害者支援センターの取り組みを強化する。 (2) m-chat など、早期発見につ

ながるツールの普及に力を入れる。
(3) 発達障害の診断ができる医師および医療機関を増やすことに力を入れる。

(4) 自閉症スペクトラムの特性を持つ児童に対する適切な支援を行うため、個々に応じた支援を基本とする、早期療育に力を入れる。(現在の早期療育には「集団療育」のニュアンスが強く表現されている傾向があり、一人一人の特性に応じた配慮が適切に行われていない)

○ グループホームの報酬の引き上げと、定員および職員の配置基準等の見直し

(1) 自閉症スペクトラムや重度の知的障害のある人が利用できるグループホームを増やすことが必要だが、そのためには、手厚い職員体制で運用できるようにすることが必要となる。8名以上の定員のグループホームの報酬単価を下げている現在の制

度を見直し、10名までの規模のグループホームについては、定員による減額をしないこととする。

(2) 利用者の障害支援区分の平均が4以上の場合、日中支援活動型ではなくても3:1の職員配置を可能とする。

(3) 土日におけるグループホームの報酬単価を3割引き上げる。(8050問題の関連対策)

○ 入所施設の定員削減の方針転換
現在、行動障害のある人が利用できる施設が不足しており、必要であっても長期に待機しなければならない人が増えている。

定員削減の方針を転換し、個々に応じた適切な対応ができる施設を一定程度増やす取り組みを行う。

○ 成人に対する休日の障害福祉サービスの利用体制の強化と報酬単価引き上げなどを進めることを要望する。

具体的には、高齢社会となり親亡き後の支援体制が問題となっており、グループホームの利用が考えられるが、重度の人については、土日の日中活動についての支援体制の整備が必要である。生活介護、就労継続支援B型について、土日の報酬単価を3割程度高くするとともに、支給日数についても31日まで増やせることを明確にする。

【文部科学省への要望】

○ 特別支援学級の定員の見直し

現在、定員は8名となっているが、特性の強いさまざまな児童が在籍し、適切な運営ができない状況が見られる。

定員を5名までとするか、人数の多いクラスは担任を2名制とするなど、支援体制を強化し、生徒一人一人に応じた教材の提供や関わりなど丁寧な指導が行われるようにす

る。

○ 普通クラスにおける支援

不登校やいじめなどの問題が見られる。この改善を行うためには、普通クラスにおける教師の体制について、見直すことが必要である。一人の担任でこの対応を行うことでは難しい状況があり、各学年に自由に動ける教師を配置することや管理職による支援体制の強化などを進める。支援員も重要な役割を担っているが、支援員については役割が限定されており、教員資格のある者の支援体制を強化することが必要である。コーディネーター、学校心理士、ソーシャルワーカーなどの支援体制もあるが、日々の関わりを持てるわけではないので、学校に常駐し、必要に応じて支援できる教師の支援体制を高めることが重要と考える。

○ 特別支援学校に関する改善

(1) 高等部の生徒についても、必

要があれば通学バスを利用できることを基本とする。

(2) IQの値により知的障害がないと判断される児童についても、必要と判断された場合は、特別支援学校の高等部への入学を可能とする。また、特別支援学校の高等部卒業生についても高等学校卒業生とする。

(3) 通常の高等学校における特別支援教育の体制を強化する。このため、通常の高等学校においても、必要があれば個別の支援ができるよう、特別支援教育担当の教師を各学年に1名以上配置する。

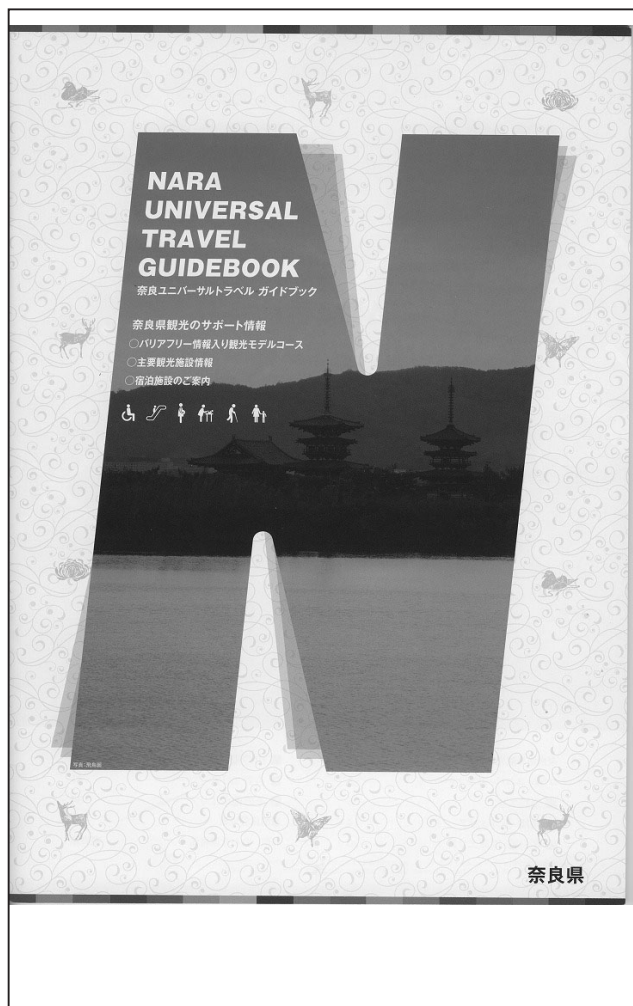
以上



奈良ユニバーサルトラベルガイドブック

奈良県観光局ならの観光力向上課から送られてきました。奈良エリア・斑鳩・王子エリア、明日香・橿原エリア、山の辺の道エリア、吉野エリア、その他のエリアを観光する際に車いすでの通行状況、多目的トイレの設置場所、宿泊施設などが詳細に掲載されています。事務局に10冊届いています。必要な方はお知らせください。メール kawafune@ares.eonet.ne.jp 以下ガイドブック送付の鑑文です。時下ますますご晴祥のこととお慶び申し上げます。平素は奈良県の観光振興につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。この度、奈良県では、県内外の障害のある方や高齢者をはじめ、誰もが気兼ねなく県内各地へ訪れていただけるよう、県内観

光施設等のバリアフリー状況を掲載した観光バリアフリーマップ改訂版「奈良ユニバーサルトラベルガイドブック」を作成しました。パンフレットをお送りさせていただきますので、本事業の趣旨をご理解いただき、多くの方にお手にとっていただけますよう、設置・配布についてご協力の程よろしくお願いいたします。（奈良県観光局ならの観光力向上課内、担当 近藤・土居 〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地 TEL：0742-27-8974 FAX：0742-27-1065 以上



資料1



まほろば「あいサポート運動」の概要

多様な**障害の特性**や**障害のある方が困っていること、必要な配慮**などを理解し、障害のある方に対して、ちょっとした配慮や手助けなどを実践し、障害のある方が暮らしやすい社会（共生社会）を県民とともにつくる運動。

平成21年11月に鳥取県でスタート。奈良県ではまほろば「あいサポート運動」として**平成25年8月**から推進。

まずは“**知ることから**”

「あいサポート」の意味

- ・「愛情」の「愛」
 - ・「私」の「I」
- +
- 「サポート」
(支える・応援する)

障害のある方を優しく支え、自分の意思で行動すること

あいサポートバッジについて



- ・2つのハート：障害のある方を支える「心」を表現
- ・後ろの白いハート：障害のある方を支える様子を表し、サポーターの「S」も表現
- ・ベースの「だいだい色」：「この子らを世の光に」から「光」や「暖かさ」をイメージし、「だいだい（代々）」にちなみ、あいサポーターが広がっていくことへの期待を込めている

まほろば「あいサポート運動」のイメージ

「あいサポーター」

多様な障害の特性や障害のある方が困っていること、必要な配慮などを理解し、障害のある方にちょっとした手助けをする意欲がある方で、「あいサポーター研修」を受講した人

「あいサポーター研修」

地域や学校、職場などの研修において、「あいサポーター研修」を実施

「あいサポートメッセンジャー」

「あいサポーター研修」の講師

「あいサポート企業・団体」 認定制度

まほろば「あいサポート運動」の趣旨に賛同し、普及等に積極的に取り組んでいる企業・団体を認定

「あいサポーター研修」の内容

1 障害理解の促進について [約25分]

- ・まほろば「あいサポート運動」について
- ・「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」の概要

2 多様な障害特性について（DVDの視聴等） [約50分]

3 その他（ヘルプマークの周知、手話言語条例等） [約15分]

[全体で約90分] ※時間は希望に応じて調整可能

講師：メッセンジャー、県職員

4



令和2年度まほろば「あいサポート運動」の取組状況

資料2

取組① まほろば「あいサポート運動」の推進

※全国の推進状況については、「別紙①」参照

1. 「あいサポーター」の養成

- 令和2年度実績(H25～R2累計)
24,461人（研修回数500回）
- 令和2年度実績
524人（研修回数16回）※「別紙②」参照
[令和2年度末目標(累計)] 28,500人
★新型コロナウイルス感染症により、研修が減少しました

2. 「あいサポートメッセンジャー」の養成

- 令和2年度実績(H25～R2累計)
養成者数：339人
- 「メッセンジャー養成研修」を令和2年12月8日に開催
新規メッセンジャー登録者数：13人

3. 「あいサポート企業・団体」の認定

- 令和2年度実績(H25～R2累計)
82団体・企業 ※「別紙③」参照
- 令和2年度実績
2企業・団体 [令和2年度末目標(累計)] 99企業・団体
★新型コロナウイルス感染症により、研修の開催が減少し、企業・団体認定数が減少しました

取組② 普及啓発物の作成とSNSによる情報発信 (初)



●心のバリアフリーハンドブック

さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を推進するため、どんな手助けができるのかを中心に説明した、ハンドブックを作成。

- ・2500部作成
- ・関係機関・団体等へ配付・障害理解促進イベント、人権啓発イベント等で配布



●奈良県公式twitter「せんとかんのつぶやき」から情報発信

新型コロナウイルス禍において、各障害の様々な困りごとについて理解を深める内容の情報を合計5回発信しました。

(掲載例)

- 聴覚障害者の場合…(R2. 6月2日投稿)
- ・マスクで、表情や口の動きが見えず、意思疎通が難しい
- ・連絡先に電話番号しか記載がないので、連絡ができない
- などの場合があります。筆談や身振りで伝える、指さしボードを使う、FAX番号やメールアドレスを記載するなど配慮をお願いします。

取組③ 普及啓発物の継続作成と配布による周知



- あいサポート認定企業・団体ステッカー
- ・「あいサポート企業・団体」であることを周知啓発するもの
- ・あいサポート認定企業・団体へ配付



●ヘルプマークリーフレット

- ・ヘルプマークやカードについてイラストを中心に分かりやすく紹介
- ・県内小学生および保護者への周知啓発を図るもの
- ・県内の小学5年生を対象に配付
(10月/13,405部配付)



DVD(2枚組)



テキスト

●DVD『シルコカラ〜障害を知り、共に生きる〜』 『手話は大切な言葉です』

- ・「あいサポーター研修」で使用。
- ・啓発イベント等の会場でも、来場者にDVDを視聴してもらいました。
- ・企業や団体、教育機関等に貸出を行い、研修で使っていただいています。

令和2年度まほろば「あいサポート運動」の取組状況
取組④ 啓発イベント**1. 「体験型あいサポーター研修」の実施** 初

障害のある人が困っているときに、手助けや配慮を実践する「あいサポーター研修」の内容に加え、実際にあいサポーターとして街中で活躍できるよう、サポーターの疑似体験ができる研修を実施しました。令和2年度（第1回目）は視覚障害のある講師を迎え、実際に必要なサポーターの仕方について、より実践的に学びました。

- 令和3年2月6日（土）14：00～15：30
開催場所：奈良県文化会館
＜実績＞参加者15名
（県民だより、HPで募集）

**2. 「障害理解促進イベント」の実施** 初

令和2年度から、「はたらく障害者応援フェア」と同時開催で年2回実施。障害理解の促進にかかるパネル展示とDVD上映、理解促進ラリー、ブラインドサッカー、手話講座等を実施し来場者に啓発を行いました。

- 令和2年11月28日（土）、29日（日）
開催場所：イオンモール大和郡山（2階イオンホール）
＜実績＞ 理解促進ラリー（110組参加）
ブラインドサッカー（約80人参加）
手話講座（24人参加）



- 令和3年1月23日（土）、24日（日）
開催場所：イオンモール高の原（2階平安コート）
※販売会および体験イベントは中止。
パネル展示とDVD上映のみ実施
＜実績＞4種類のパンフレット各約170部配布

**3. 図書情報館 企画展示** 初

図書情報館と共催し、さまざまな障害の特性と必要な配慮を周知するため、パネルとポスターを掲示。県民に対して障害に対する理解を促進しました。

「シルコカラ〜障害を知り、共に生きる〜」

- 令和2年12月1日（火）～12月6日（日）
開催場所：奈良県図書情報館
（エントランスホール）

**4. なら・ヒューマンフェスティバル 人権啓発パネル展示へ出展**

「第26回なら・ヒューマンフェスティバル人権啓発パネル展示へ出展。商業施設の展示スペースを利用した展示イベントで、まほろば「あいサポート運動」やヘルプマークについてのパネル展示を行いました。

- 「障害のある人もない人も
ともに暮らしやすい社会を目指して」
●令和2年11月11日（水）～12日（木）
開催場所：イオンモール橿原

**全国あいサポート運動実施状況（令和3年3月末現在）**

	開始年度	あいサポーター	あいサポート メッセンジャー	あいサポート 企業・団体
鳥取県	平成21年度	77,856人	932人	450
島根県	平成22年度	54,476人	1,445人	195
広島県	平成23年度	240,732人	446人	791
長野県	平成25年度	66,311人	276人	137
奈良県	平成25年度	24,461人	339人	82
埼玉県 （6市6町）	平成26年度 ※一部 平成27、 30年度	13,687人	349人	49
山口県	平成27年度	26,256人	361人	224
岡山県	平成27年度	27,685人	0人	124
和歌山県	平成28年度	14,589人	137人	37
北海道登別市	平成28年度	2,272人	11人	60
大阪府大阪市	平成29年度	4,073人	0人	19
京都府長岡京市	平成30年度	918人	1人	15
京都府福知山市	平成30年度	2,024人	1人	4
北海道苫小牧市	平成30年度	1,711人	31人	0
大阪府和泉市	平成30年度	494人	46人	4
神奈川県大和市	平成30年度	369人	0人	0
兵庫県西宮市	平成31年度	244人	0人	0
協力団体等		2,736人	0人	0
合計		560,894人	4,375人	2,191

令和2年度 あいサポーター研修実施一覧（実施日時順）

番号	主催者	対象者	人数	対応者	
				県職員	メッセンジャー
					団体名
1	（株）南都銀行	新入行員	60	○	
2	奈良県立榛生昇陽高等学校	こども・福祉課 1年生	91		県立榛生昇陽高校
3	奈良県立盲学校	教職員	40	○	
4	奈良県人権擁護委員協議会 人権・同和問題委員会	人権・同和問題委員会委員	15	○	
5	奈良県立高田高等学校	福祉と共生コース 1年生	39	○	
6	個人	個人	1		DVDとテキスト送付で受講
7	生駒市寿大学	寿大学受講者	7		生活支援センターコスモールいこま
8	奈良県自治研修所	新採職員	170	○	
9	生駒市福祉センター	福祉センター登録ボランティア	27		生駒市権利擁護センター
10	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会 奈良市ボランティアセンター	奈良市民	23		あかるいみらい準備室
11	奈良県障害福祉課 （体験型あいサポーター研修）	一般	15	○	
12	（社福）葛城市社会福祉協議会	職員	21		あかるいみらい準備室
13	生駒市障がい福祉課、生駒市障がい者 地域自立支援協議会権利擁護部	市民、市内在勤、通学者	7		葛城市社会福祉協議会
14	手話サークル ハンズコミュニケーション	会員	8		桂井技師社会福祉協議会
		合計	524人		

令和2年度 研修主催者・受講者分類

	行政	教育機関	企業	その他団体	一般住民	合計
研修主催者（回）	4	3	1	5	1	14回
研修対象者（人）	226	170	60	67	1	524人

あいサポート企業・団体一覧（令和3年3月末日現在）

登録年度		認定番号	企業・団体名
26年度	1	第1号	株式会社アドバンス
	2	第2号	株式会社いそかわ
	3	第3号	植村牧場株式会社
	4	第4号	社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院
	5	第5号	ケイミュー株式会社 奈良テクノセンター
	6	第6号	小山株式会社
	7	第7号	タピオ奈良株式会社
	8	第8号	奈良交通株式会社
	9	第9号	奈良積水株式会社
	10	第10号	奈良中央信用金庫
	11	第11号	株式会社ハートフルコープなら
	12	第12号	株式会社ファミリーマート 関西第3地区営業統括部 奈良営業所
	13	第13号	社会福祉法人こぶしの会
	14	第14号	サポート21・なら
	15	第15号	奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会
	16	第16号	社会福祉法人奈良県社会福祉協議会
	17	第17号	奈良県重症心身障害児(者)を守る会
	18	第18号	奈良県障害者運転者協会
	19	第19号	奈良県身体障害者福祉協会連合会
	20	第20号	奈良県断酒連合会
	21	第21号	一般社団法人北和福祉振興一道会
	22	第22号	奈良市
	23	第23号	生駒市
	24	第24号	三郷町
	25	第25号	広陵町
	26	第26号	吉野町
	27	第27号	大淀町
	28	第28号	十津川村
	29	第29号	桜井市
	30	第30号	宇陀市

登録年度		認定番号	企業・団体名
27年度	1	第31号	川西町
	2	第32号	葛城市
	3	第33号	社会福祉法人ならやま会
	4	第34号	あいサポートSAHO
	5	第35号	ディア行政書士法人
	6	第36号	社会福祉法人こまどり会
28年度	1	第37号	株式会社三城
	2	第38号	社会福祉法人三寿福祉会 福祉工場 旭
	3	第39号	社会福祉法人三寿福祉会 つわぶき苑
	4	第40号	社会福祉法人三寿福祉会 友語苑
	5	第41号	社会福祉法人三寿福祉会 介護老人福祉施設 友幸苑
	6	第42号	社会福祉法人三寿福祉会 介護老人福祉施設 友喜苑
	7	第43号	社会福祉法人三寿福祉会 グループホーム 友楽苑
	8	第44号	社会福祉法人三寿福祉会 グループホーム 友徳苑
	9	第45号	日本政策金融公庫 奈良支店
	10	第46号	サロン・ド・スカイ
	11	第47号	御所市
	12	第48号	株式会社南都銀行
	13	第49号	特定非営利活動法人きららの木
	14	第50号	福祉支援センターともに
	15	第51号	株式会社ハートフルコープよしの
29年度	1	第52号	あかるいみらい準備室
	2	第53号	株式会社ホテルマネジメント ホテル日航奈良
	3	第54号	一般社団法人結寿 ステップゆず
	4	第55号	斑鳩町
	5	第56号	健生会 友の会
	6	第57号	関西電力株式会社 奈良支社
	7	第58号	葛城市民生児童委員連合会
	8	第59号	ホンダ奈良自販株式会社
	9	第60号	一般社団法人愛栄会

あいサポート企業・団体一覧（令和3年3月末日現在）

登録年度		認定番号	企業・団体名
29年度	10	第61号	高取町
	11	第62号	川西町LD研究会
30年度	1	第63号	大和高田市
	2	第64号	御杖村
	3	第65号	特定非営利活動法人 ポニーの里をつくろう会
	4	第66号	明日香村
	5	第67号	上牧町
	6	第68号	奈良県中小企業団体中央会
	7	第69号	一般社団法人GARDEN
	8	第70号	奈良交声会
	9	第71号	平群町
	10	第72号	インパクト株式会社
	11	第73号	田原本町
	12	第74号	五條市
	13	第75号	黒滝村
令和元年度	1	第76号	王寺町
	2	第77号	奈良高次脳機能障害友の会 あすか
	3	第78号	NPO法人 奈良県自閉症協会
	4	第79号	一般社団法人 あさ美
	5	第80号	療育ステーション COLORS
令和2年度	1	第81号	一般社団法人 奈良県視覚障害者福祉協会
	2	第82号	社会福祉法人 葛城市社会福祉協議会

令和3年度まほろば「あいサポート運動」の取組予定													資料3
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 あいサポーター研修	■障害のある方への必要な配慮などを理解し、日常生活において障害のある方が困っているときに、ちょっとした手助けをいただく「あいサポーター」を養成します。企業、自治会、学校PTAなどの各種団体において実施される研修会に県から講師を派遣いたします。												随時受付・開催中
2 あいサポートメッセージ養成研修					8月頃開催予定 場所は未定								
3 体験型あいサポーター研修				7月13日（火） 奈良県文化会館 ※知的発達障害者の特性を知りサポートを学びます					1月頃開催予定 開催場所：未定				
4 あいサポート企業・団体認定	■あいサポーター研修を実施の上、運動を推進する取組をしていただく企業や団体を「あいサポート企業」として認定します。研修希望団体・企業には、県から講師を派遣いたします。												研修及び企業・団体の認定は随時受付・開催中
5 障害理解促進イベント				7月15日、16日 開催場所： イオンモール大和郡山				11月頃開催予定 開催場所： 県内のイオンモール					

令和3年度の取組について、ご質問等ございましたら、奈良県障害福祉課障害理解促進係までご連絡ください。
「あいサポーター研修」は随時受付中ですので、開催の周知等にご協力をお願いします。研修希望がございましたら県障害福祉課ホームページ（<http://www.pref.nara.jp/48681.htm>）の申し込み用紙からお申し込みください。県から講師の派遣もいたします。

しながたコロナワクチンのはなし

しながたころな わくちんせつしゅ ちゅうしや
新型コロナの ワクチン接種（注射）を
する前に 知っておいて 欲しいこと

しながたころな ういるす かんせんしやう
新型コロナウイルス感染症 という 人から人へ
うつ びょうき
移る 病気が はやっています。



しながたころな ういるす かんせんしや
新型コロナウイルス感染症 は、 ワクチン接種
（注射）をすると 病気になりにくいです。



ちゅうしや せん かんない か
注射をする前に この案内に 書いてあることを
み 見ておいてください。



ちゅうしや とき き
注射をする時に、 気をつけることが 書いてあります。

しながたころな わくちんせつしゅ ちゅうしや
新型コロナの ワクチン接種（注射）が 始まります

しながたころな ういるす かんせんしや
新型コロナウイルス感染症 という 病気は、
ういるす びょうき
ウイルス（病気をこすバイキン）が 体の中に
はい 入って おこります。



からだ なか ういるす びょうき
体の中で ウイルス（病気をこすバイキン）と
たたか ちから つよ ほうほう
戦う力を強くする方法に ワクチン接種（注射）
があります。



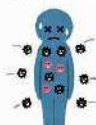
わくちんせつしゅ ちゅうしや
ワクチン接種（注射）を する時は、
かかりつけ医（いつも行っている びょういん せんせい
に 相談してください。



わくちんせつしゅ ちゅうしや
ワクチン接種（注射）をするのに お金は
いりません。



ワクチン接種（注射）をするときに注意が必要な人

からだ なか しんぞう じんぞう ・体の中にある心臓や腎臓や 臓器に病気がある人 	めんえきぜん びょうき たたか ちから ・免疫不全（病気と戦う力が 体に無い病気）の人 
くすり の からだ ぐあい ・薬を飲んで体の具合が 悪くなった人 	ほか ちゅうしゃ からだ ぐあい ・他の注射をして体の具合が 悪くなった人 
けつえき びょうき ひと ・血液の病気がある人 ドロドロ 	・けいれん（てんかん）がある人 
ぜんそく（せきが続く病気）が ある人 	あとびーせいひふえん（かゆくなる 病気）がある人 

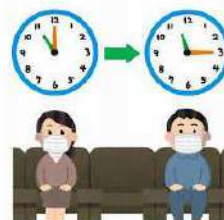
5

注射をした後は休憩をします

- ・注射をしたあとに15分
座って休めます。

- ・体の具合が悪くなった時は、
係りの人に言ってください。

注射をした日に気をつけること



注射をした日は、静かにします。



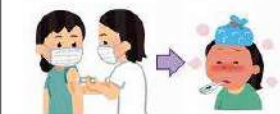
注射をしたところが
痛くなることがあります。



頭が痛くなることがあります。



熱が出るがあります。



外は暑くても、寒いと感じることがあります。



6

ワクチン接種（注射）をする前に

市や町から接種券（2回分の注射の券）が家に届きます。



（大阪市内に住んでいる人にはこのような封筒で届きます。）

接種券（2回分の注射の券）は注射の時に必要になります。

無くさないでください。



（大阪市内に住んでいる人にはこのような券が届きます。）

注射をする日と場所は電話かインターネットで予約をします。



7

ワクチン接種（注射）のことでわからない事がある時

ワクチン接種（注射）の事でわからない事がある時は、市や町に電話をしてください。

電話番号：



ワクチン接種（注射）の事で、わからない事がある時は、かかりつけ医（いつも行っている病院の先生）や市や町に相談をしてください。



【この案内を配ったところ】

【この案内を作ったところ】

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
ホームページ <http://city-osaka-ikuseikai.or.jp/>
※2021年6月6日に作りました。



8

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：奈良県自閉症協会

定価：100円